

評価項目表

項目		審査基準	配点
(1)	プロジェクト全体管理・ 全体調整支援及び本業務 への理解	プロジェクト全体を円滑に推進できるよう、プロジェクト横断的な課題の調整、各種会議体の運営、令和7年度及び令和8年度途中までのプロジェクト全体の成果の取りまとめ及び報告書の作成、令和9年度以降のプロジェクト全体の実行計画策定の支援について示された内容が、具体的に効率的かつ効果的なものとなっているか。 関係する職員の負担が少なくなるように効率的で、現実的な提案となっているか。	20
(2)-1	個別プロジェクトの管理・ 実行支援 ①デジタル前提の業務プ ロセスへの変革	テーマの目的を理解し各取組みの効果的な推進のための提案・支援、相談対応及び先行事例の紹介等の支援について示された内容が、具体的に効率的かつ効果的なものとなっているか。 関係する職員の負担が少なくなるように効率的で、現実的な提案となっているか。	20
(2)-2	個別プロジェクトの管理・ 実行支援 ②時代に合ったワークス タイルへの変革	テーマの目的を理解し各取組みの効果的な推進のための提案・支援、相談対応及び先行事例の紹介等の支援について示された内容が、具体的に効率的かつ効果的なものとなっているか。 関係する職員の負担が少なくなるように効率的で、現実的な提案となっているか。	10
(2)-3	個別プロジェクトの管理・ 実行支援 ③データを活用した行政 運営への変革	テーマの目的を理解し各取組みの効果的な推進のための提案・支援、相談対応及び先行事例の紹介等の支援について示された内容が、具体的に効率的かつ効果的なものとなっているか。 関係する職員の負担が少なくなるように効率的で、現実的な提案となっているか。	5
(2)-4	個別プロジェクトの管理・ 実行支援 ④デジタル人材が育つ組 織への変革	テーマの目的を理解し各取組みの効果的な推進のための提案・支援、相談対応及び先行事例の紹介等の支援について示された内容が、具体的に効率的かつ効果的なものとなっているか。 関係する職員の負担が少なくなるように効率的で、現実的な提案となっているか。	5
(3)	プロジェクト管理等	適宜進捗状況の報告が行われる具体的なスケジュールとなっているか。また、成果物の納品までのスケジュールが適切なものとなっているか。 各作業段階に応じて、福岡市の作業内容と受託者の作業内容が具体的に妥当なものとなっているか。	10
(4)	実績	令和3年度から令和7年度までに、国、都道府県、市又は独立行政法人において、同種または類似業務を実施した実績を有しているか。	5
(5)	実施体制	業務遂行責任者及び従事者が明確にされているか、また、(4)で示した業務を遂行した経験のほか、福岡市に対して遂行していく能力を十分に有しているか。 業務遂行にあたっては、直接の従事者のみならず、受託者の組織全体が保有する知見を活用可能な体制となっているか。 実施体制が明確に示され、かつ適切な人員配置が行われているか。	10
(6)	その他、追加提案等	本委託業務の実施に有効、有益な留意事項や追加提案等が、具体的に記述されているか。	10
(7)	地場中小企業	福岡市に主たる事務所を有し、かつ中小企業（みなし大企業を除く）であるか。 ※複数の提案者の連名による提案の場合は、以下の計算式により算出される点数を加点します。 (5点 ÷ 当該提案の参加企業数) × 当該提案の参加企業のうち、本店所在地が福岡市内にある企業数 ＝「地域貢献」で加点する点数)	5
<b>技術点</b>			100
(8)	価格点	・ 契約上限額と比較した価格 10 × (1 - 提案価格 / 契約上限金額) ※小数点以下四捨五入	10
<b>合計</b>			110